

## 暴風警報・大雨警報発令及び地震発生時等の登校・下校について

### ○ 和歌山市に暴風警報、または大雨警報が発令された場合（特別警報を含む）

	発令状況	措置	備考
登校前	発令中の場合	・解除されるまで 自宅で待機をする。	
	午前6時までに解除された場合	・平常通り授業を行う。 <u>通学路等の安全を確かめて</u> 登校する。	給食あり 給食の有無は和歌山市メール連絡システムで連絡する
	午前6時～8時の間に解除された場合	・警報が解除になった時点で、気を付けて登校する。 ・授業は午前中で終わる。12時に下校する。	給食なし 和歌山市メール連絡システムで連絡する
	午前8時までに解除されなかった場合	・臨時休業とする。 (外出は避けるようにお願いします。)	
登校後	大雨や暴風の特別警報が発令された場合	◎学校待機とする。(安全を確認しながら引き渡しをお願いします。)	和歌山市メール連絡システムで連絡する
	大雨警報・暴風警報が発令された場合	◎危険と考えられるときは下校を見合わせ、学校待機とする。 (引き渡しをお願いする場合もある。) ・状況を判断し、担当教員の指導のもとに地区別集団下校をする。(最終引率場所まで引率。保護者の方には可能な限り最終引率場所へのお迎えや通学路に出での見守りをお願いします。) ・保護者または代わる方が不在になる家庭は、近所の方等をお願いしておく。 ・家庭への受け入れ体制が整わない場合は、学校へ連絡する。	

- ・注意報や波浪警報・洪水警報のみの発令時は、学校は臨時休業にはなりません。
- ・登校前については、学校からの連絡は原則としてしないこととします。警報が解除されたかどうかについては、テレビやラジオ、インターネット等の気象情報をよく聞き、家庭で判断してください。
- ・暴風警報や大雨警報が解除されても、通学路が安全かどうかは、各家庭で判断をしてください。また、注意報であっても危険が予想される場合は、保護者の判断で登校を「危険でないと思える」まで一時見合わせてください。
- ・臨時休業になったときは、外出したりして事故に遭うことのないよう、家庭で過ごすよう指導してください。
- ・台風シーズンになり、前日に台風が和歌山地方に上陸すると予想されるときは、給食が中止になることがあります。給食中止を決定したときは、事前に和歌山市メール連絡システムで知らせます。
- ・学校への問い合わせは、重要な通信ができなくなるため、できるだけお控えください。
- ・若竹学級については、若竹学級にお問い合わせください。

### ○ 和歌山市に地震が発生した場合【震度5弱以上】

	措置
登校前	<u>震度5弱以上の地震が発生した場合</u> は、臨時休業とする。 ・地震の被害が大きく、登校が困難な状況である場合は、家庭の判断で登校を見合わせる。
登校後	◎危険と考えられるときは、下校を見合わせ学校待機とする。 (引き渡しをお願いする場合もある。メールで連絡) ・危険箇所を確認する等状況を判断し、担当教員の指導のもとに地区別集団下校をする。 (最終引率場所まで引率する。最終引率場所へのお迎えや通学路に出での見守りをお願いします。) ・保護者または代わる方が不在になる家庭は、近所の方等をお願いしておく。 ・家庭への受け入れ体制が整わない場合は、学校へ連絡する。

◎避難が必要な時、避難準備情報が出た場合は、避難所が開設されているので、小学校体育館へ避難してください。自主避難される場合は、まず和歌山市役所（432-0001）へ連絡して指示を仰ぐか、木本連絡所または西脇支所へ避難するかしてください。